

# 重点点検分野に係る 関係府省の自主的 point 検結果(調査票)

【分野名】化学物質の環境リスク低減に向けた取組

## 新規設定事項

重点調査事項①: 科学的な環境リスク評価の推進

<調査票整理番号及び施策等の名称>

- 1 既存化学物質安全性点検事業【厚生労働省】
- 2 科学的な環境リスク評価の推進【経済産業省】
- 3 化学物質の安全性情報の収集・発信に係る取組【環境省】
- 4 J-CHECKの拡充等【厚生労働省】
- 5 J-CHECKの拡充等【経済産業省】
- 6 J-CHECKの拡充等【環境省】
- 7 化学物質環境実態調査【環境省】
- 8 ダイオキシン類環境情報調査【環境省】
- 9 河川・湖沼におけるダイオキシン類・内分泌かく乱化学物質の調査・対策の推進【国土交通省】
- 10 海洋汚染の科学的調査【国土交通省】
- 11 海洋環境モニタリング調査【環境省】
- 12 化学物質の環境リスク初期評価の実施【環境省】
- 13 化学物質のリスク評価に関する調査【環境省】
- 14 農薬による陸域生態リスク評価手法確立調査【環境省】
- 15 農薬の大気経路による影響評価事業【環境省】
- 16 漁場環境・生物多様性保全総合対策委託事業のうち漁場環境・生物多様性評価手法等開発事業(漁場環境化学物質影響総合評価事業)【農林水産省】
- 17 化学物質の内分泌かく乱作用に関する取組【環境省】
- 18 生態影響試験法の標準化等の検討【環境省】
- 19 子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)の実施【環境省】
- 20 化学物質リスク研究事業【厚生労働省】
- 21 ダイオキシン類総合対策の実施【環境省】
- 22 ナノ材料に関する知見の充実【環境省】

**重点点検分野「化学物質の環境リスク低減に向けた取組」  
重点調査項目①「科学的な環境リスク評価の推進」に係る  
関係府省の自主的 point 検結果(調査票)**

整理番号	1	府省名	厚生労働省
施策等の名称	既存化学物質安全性点検事業		
施策等の目的・概要	高生産の既存化学物質等を対象に、スクリーニング毒性試験を実施し、安全性を調査		
施策等の実施状況	平成18年度以降においては、毎年度約10から20物質について新たにスクリーニング毒性試験に着手しており、平成22年度以降も継続して実施する予定		
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名: 特になし		
	連携状況: 特になし		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース): 415,234		
	平成19年度(執行ベース): 387,238		
	平成20年度(執行ベース): 362,845		
	平成21年度(執行ベース): 208,205		
	平成22年度(当初予算): 359,514		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	当該施策については、平成3年より毎年度実施しており、化学物質の安全性情報を着実に集積してきている。今後は、化審法改正により、平成23年度より導入される「優先評価化学物質」等を対象として、スクリーニング毒性試験を実施する予定		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし		

**重点点検分野「化学物質の環境リスク低減に向けた取組」  
重点調査項目①「科学的な環境リスク評価の推進」に係る  
関係府省の自主的 point 検結果(調査票)**

整理番号	2	府省名	経済産業省
施策等の名称	科学的な環境リスク評価の推進		
施策等の目的・概要	<p>持続可能な開発に関する世界サミット(WSSD)における「2020年までに、すべての化学物質による人の健康や環境への影響を最小化する」という目標等に対応するため「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)」を改正し、ハザードベースの規制からリスクベースの規制へと転換した。これを受け、化学物質による環境リスク低減対策の基礎となる科学的なリスク評価を進める必要があることから、化学物質の安全性評価の見直し等に関する以下の措置を講ずる。</p> <p>1) 改正化審法における化学物質のリスク評価スキームに関する調査 化審法の改正に基づき、新たな化学物質管理制度に導入されるリスク評価手法の検討を行う。</p> <p>2) 既存化学物質の安全性点検 化審法制定以前から製造・輸入が行われていた既存化学物質を対象に、分解性試験、蓄積性試験、スクリーニング毒性試験等を実施し、安全性情報を収集を行う。</p> <p>3) 化学物質の最適管理をめざすリスクトレードオフ解析手法の開発 リスクが懸念される物質の代替化が同一用途の物質群(用途群)で検討される点に着目し、用途群内の物質を対象として、リスクを科学的・定量的に比較でき、費用対効果等の社会経済分析をも行える「リスクトレードオフ評価手法」を開発する。</p> <p>4) ナノ粒子の特性評価手法開発 工業ナノ粒子のキャラクタリゼーション手法、環境濃度、環境放出発生源、環境中の運命と挙動等の解析技術を含む暴露評価手法、及び基礎的な有害性評価手法を開発するとともに、これらを用いた工業ナノ粒子のリスク評価手法を確立する。</p> <p>5) 構造活性相関手法による有害性評価手法開発 ヒトに対する毒性を既知の周辺情報やそれらから得られる新たな知見をもとに、専門家がよりの確、効率よく評価できるような、化学物質の肝臓等への毒性を対象とした有害性評価支援システム統合プラットフォームを構築する。</p> <p>6) 高機能簡易型有害性評価手法の開発 遺伝子導入、幹細胞分化誘導、遺伝子発現等の近代生命科学を培養細胞や動物を用いた短期試験に活用し、高機能で簡易な有害性評価手法を開発する。</p> <p>7) 内分泌かく乱作用の試験の国際標準化 内分泌かく乱作用の試験法の開発及び国際標準化を行う。</p> <p>8) 初期リスク評価書の作成 製品評価技術基盤機構において、化学物質排出把握管理促進法対象物質のうち、特に人への健康リスクが高いと考えられる高生産量化学物質を中心に、当該物質のリスクの評価を実施し、初期リスク評価書を作成した。</p>		
施策等の実施状況	<p>1) 改正化審法における化学物質のリスク評価スキームに関する調査 改正化審法では、「環境中で分解しにくい化学物質」に加え、「環境中で分解しやすい化学物質」についても規制の対象とし、平成23年度からは、新たに「既存化学物質」についても製造・輸入実績数量等の届出を義務づけ、届出を踏まえ優先度をつけて化学物質の安全性評価を実施することとなっている。そのため、平成18年度から平成20年度にかけて検討し提案した監視化学物質のリスク評価手法(案)を基に、改正化審法の優先評価化学物質に対応した「化審法における優先評価化学物質に関するリスク評価の技術ガイダンス(案)」をまとめた。また、平成22年度に実施予定の第二種・第三種監視化学物質及び平成23年度以降に実施する一般化学物質の評価に関する手法の提案及び試行を行った。</p> <p>2) 既存化学物質の安全性点検 平成18年度以降においては、分解性試験、蓄積性試験、スクリーニング毒性試験等について5～10物質程度を対象として試験を実施。平成22年度以降も引き続き実施予定。</p> <p>3) 化学物質の最適管理をめざすリスクトレードオフ解析手法の開発 洗浄剤及びプラスチック添加剤に用いられる化学物質について、用途別リスクトレードオフ解析を行った。このために、環境排出量推計手法を開発し、室内暴露モデル、環境動態モデル及び環境媒体間移行暴露モデルのプロトタイプを用いて、暴露濃度や摂取量を推計する。さらには、2つの用途群の化学物質により生じるヒト健康影響と生態影響の種類と無毒性量や無影響濃度等を推論し、リスクを統一的尺度で表す手法を開発した。これらを用いて、2つの用途群として用いられる化学物質間でのリスクトレードオフ関係を解析した。この際、国際標準化機構(ISO)への日本提案等、国内標準化及び国際標準化を念頭に置きつつ開発を進めている。</p>		

<p>施策等の実施状況</p>	<p>4) ナノ粒子の特性評価手法開発  工業ナノ粒子が人の健康と環境に及ぼすかも知れない潜在的な影響の可能性に関する知見の収集・整備に努める一方で、リスク評価に必要な物理化学特性をはじめとした工業ナノ粒子のキャラクタリゼーション手法、環境濃度、環境放出発生源、環境中の運命と挙動等の解析技術を含む暴露評価手法、及び基礎的な有害性評価手法を開発するとともに、これらを用いた工業ナノ粒子のリスク評価手法の開発を行い、平成21年10月に「ナノ材料リスク評価書」(中間報告版)を公表した。研究開発の推進に当たっては、OECD、ISO等における議論を踏まえつつ可能な限り国際的に協調しながら推進するものとし、本研究開発の成果をもって国際的に貢献している。</p> <p>5) 構造活性相関手法による有害性評価手法開発  化学物質の既知の反復投与毒性試験データや毒性作用機序の情報を搭載した毒性知識情報データベースの試作版、及びラット肝臓での代謝物、代謝経路等を検索・表示する代謝知識情報データベースの試作版を開発した。また、対象化学物質の類似物質や作用機序等のデータ検索機能を有する有害性評価支援システム統合プラットフォームの試作版を開発した。</p> <p>6) 高機能簡易型有害性評価手法の開発  発がん性、催奇形性及び免疫毒性を予測する培養細胞を製作して再現性、安定性等を評価する試験を行い、その有効性を確認している。発がん性については平成22年1月末にOECDに新規テストガイドラインとして提案した。また、28日間反復投与試験の結果が出ている化学物質を用いた短期動物実験を行って、各臓器の遺伝子発現状況を解析し、遺伝子情報データを集積している。</p> <p>7) 内分泌かく乱作用の試験の国際標準化  化学物質による内分泌かく乱作用の試験法の開発及び国際標準化等を目的として、OECD(経済協力開発機構)が中心となって進められている試験法検証作業(バリデーション)への積極的な貢献や、in vivo(生体内)試験法の開発、データ収集等を進めている。</p> <p>8) 初期リスク評価書の作成  平成18年度までに、NEDO技術開発機構からの委託事業として製品評価技術基盤機構において実施。リスクコミュニケーションのツールの1つとしてホームページにおいて公開している。</p>
<p>他の環境分野との関わりや連携状況</p>	<p>分野名: 生物多様性、水循環の確保、大気環境の確保、循環型社会の形成</p> <p>連携状況: 化学物質管理を推進し、環境リスクの低減を進めることにより、他の環境分野への貢献を図っている。</p>
<p>施策等の予算額(千円)</p>	<p>平成18年度(執行ベース): 複数の予算により措置</p> <p>平成19年度(執行ベース): 複数の予算により措置</p> <p>平成20年度(執行ベース): 複数の予算により措置</p> <p>平成21年度(執行ベース): 複数の予算により措置</p> <p>平成22年度(当初予算): 複数の予算により措置</p>
<p>施策等の効果・課題・今後の方向性等</p>	<p>1) 改正化審法における化学物質のリスク評価スキームに関する調査  引き続き、一般化学物質の評価にかかる手法の検討を実施する。</p> <p>2) 既存化学物質の安全性点検  平成20年度末時点で、分解性・蓄積性については約1700物質の点検が終了。化審法の規制対象物質に該当するか否かの判定に活用。収集された情報は改正化審法のリスク評価にも活用する予定。</p> <p>3) 化学物質の最適管理をめざすリスクトレードオフ解析手法の開発  溶剤・溶媒、金属類等の用途群別にリスクトレードオフ評価を行う。最終的には、用途群別リスクトレードオフ評価書としてとりまとめるとともに、リスクトレードオフ評価指針を作成し、解析のために開発されたモデル等とともに公開する。</p> <p>4) ナノ粒子の特性評価手法開発  平成22年度末までに、カーボンナノチューブ、フラーレン、酸化チタン等の工業ナノ粒子の有害性評価、暴露解析、リスク評価等の基盤となるキャラクタリゼーション手法、環境濃度、環境放出発生源、環境中の運命と挙動等の解析を含む暴露評価手法、及び基礎的な有害性評価手法であって実用的かつ国際的水準に見合うものを開発するとともに、これらを用いた工業ナノ粒子のリスク評価を行って適正に管理するための提言を取りまとめる。</p> <p>5) 構造活性相関手法による有害性評価手法開発  肝臓等への毒性を化学構造から評価するための判断材料となる情報や、代謝物、代謝経路の情報、最小影響量の範囲等の予測情報を利用者が効率よく参照可能な機能を備えた有害性評価支援システム統合プラットフォームを開発し、公開する。</p> <p>6) 高機能簡易型有害性評価手法の開発  培養細胞を用いて、試験期間1か月程度で発がん性、催奇形性及び免疫毒性を予測評価できる試験方法を開発し、標準的な試験プロトコルを取りまとめる。また、遺伝子発現解析技術を短期動物試験に適用し、28日間反復投与試験結果と関連する遺伝子情報データセットを完成する。</p>

施策等の効果・課題・今後の方向性等	7) 内分泌かく乱作用の試験の国際標準化 これまで、4つの試験法の国際標準化に貢献。引き続き、内分泌かく乱作用に係る試験法の国際標準化を進める。 8) 初期リスク評価書の作成 引き続きリスクコミュニケーションのツール等として充実を図る。
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし

**重点点検分野「化学物質の環境リスク低減に向けた取組」  
重点調査項目①「科学的な環境リスク評価の推進」に係る  
関係府省の自主的 point 検結果(調査票)**

整理番号	3	府省名	環境省
施策等の名称	化学物質の安全性情報の収集・発信に係る取組		
施策等の目的・概要	化学物質のリスク評価を推進するため、製造・輸入量が多い化学物質等に対し、毒性情報を収集し、その安全性を評価する。		
施策等の実施状況	平成18年度以降は、毎年15物質程度の既存化学物質に対して、化学物質審査規制法に基づく基準を満たす試験施設において生態毒性試験を実施。		
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名： 特になし		
	連携状況： 特になし		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース)： 79,826		
	平成19年度(執行ベース)： 116,426		
	平成20年度(執行ベース)： 93,731		
	平成21年度(執行ベース)： 64,796		
	平成22年度(当初予算)： 62,762		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	当該施策については、平成16年度より毎年実施してきており、化学物質の安全性情報を着実に集積してきている。今後は、改正された化学物質審査規制法に基づき、平成23年度から導入される「優先評価化学物質」等を対象として、生態毒性試験を実施する予定。		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし		

**重点点検分野「化学物質の環境リスク低減に向けた取組」  
重点調査項目①「科学的な環境リスク評価の推進」に係る  
関係府省の自主的 point 検結果(調査票)**

整理番号	4	府省名	厚生労働省
施策等の名称	J-CHECKの拡充等		
施策等の目的・概要	国において実施した安全性情報点検の結果や官民連携既存化学物質安全性情報収集・発信プログラム(Japanチャレンジプログラム)において得られた情報を発信するためのデータベース(通称: J-CHECK)を構築		
施策等の実施状況	平成20年5月にJ-CHECKを公開し、その後、Japanチャレンジプログラムで得られた報告書等を随時公開しつつ、その内容を拡充		
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名: 特になし		
	連携状況: 特になし		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース): なし		
	平成19年度(執行ベース): なし		
	平成20年度(執行ベース): なし		
	平成21年度(執行ベース): なし		
	平成22年度(当初予算): なし		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	今後も、Japanチャレンジプログラムで得られた報告書等を公開し、J-CHECKの内容の拡充を図る予定		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし		

**重点点検分野「化学物質の環境リスク低減に向けた取組」  
重点調査項目①「科学的な環境リスク評価の推進」に係る  
関係府省の自主的 point 検結果(調査票)**

整理番号	5	府省名	経済産業省
施策等の名称	J-CHECKの拡充等		
施策等の目的・概要	国において実施した安全性情報点検の結果や官民連携既存化学物質安全性情報収集・発信プログラム(Japanチャレンジプログラム)において得られた情報を発信するためのデータベース(通称: J-CHECK)を構築		
施策等の実施状況	平成20年5月にJ-CHECKを公開し、その後、既存点検結果やジャパンチャレンジプログラムで得られた報告書及びOECD等海外で収集された情報等を随時公開しつつ、その内容を拡充した。		
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名: 生物多様性、水循環の確保、大気環境の確保、循環型社会の形成		
	連携状況: 化学物質管理を推進し、環境リスクの低減を進めることにより、他の環境分野への貢献を図っている。		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース): なし		
	平成19年度(執行ベース): なし		
	平成20年度(執行ベース): なし		
	平成21年度(執行ベース): なし		
	平成22年度(当初予算): なし		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	J-CHECKについては、今後も、既存点検結果やジャパンチャレンジプログラムで得られた報告書等を公開し、J-CHECKの内容の拡充を図る予定。さらに、収集された安全性情報が諸外国においても有効に活用されるよう、OECDグローバルポータル(eChemPortal)との接続も視野に入れ、英語版を開発中。		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし		



**重点点検分野「化学物質の環境リスク低減に向けた取組」  
重点調査項目①「科学的な環境リスク評価の推進」に係る  
関係府省の自主的 point 検結果(調査票)**

整理番号	6	府省名	環境省
施策等の名称	J-CHECKの拡充等		
施策等の目的・概要	国において実施した化学物質の生態毒性試験の結果や、官民連携の下での既存化学物質(化学物質審査規制法が施行された昭和48年以前に製造・輸入されていた化学物質)の安全性情報収集・発信プログラム(Japanチャレンジプログラム)において得られた情報を発信するためのデータベース(J-CHECK)を構築し、掲載内容の充実を図る。		
施策等の実施状況	平成20年5月にJ-CHECKを公開し、Japanチャレンジプログラムで得られた情報等を随時追加し、広く公開している。		
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名: 特になし		
	連携状況: 特になし		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース): 27,243		
	平成19年度(執行ベース): 28,423		
	平成20年度(執行ベース): 21,496		
	平成21年度(執行ベース): 24,975		
	平成22年度(当初予算): 28,423		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	今後も、Japanチャレンジプログラムで得られた生態毒性試験の結果等を追加し、J-CHECKの掲載内容の充実を図る。		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし		

**重点点検分野「化学物質の環境リスク低減に向けた取組」  
重点調査項目①「科学的な環境リスク評価の推進」に係る  
関係府省の自主的 point 検結果(調査票)**

整理番号	7	府省名	環境省
施策等の名称	化学物質環境実態調査		
施策等の目的・概要	<p>化学物質環境実態調査は、一般環境中における化学物質の残留状況を把握するため、日本各地の多媒体(水質、底質、生物、大気)を対象に、</p> <p>①環境残留の有無が明らかでない化学物質の環境残留を確認するための調査(初期環境調査)</p> <p>②①で環境残留が確認された化学物質について、環境中の残留状況を精密に把握するための調査(詳細環境調査)</p> <p>③残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約(POPs条約)の対象物質及びその候補となる可能性のある物質並びに化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)における特定化学物質等の化学物質の残留状況を経年的に把握するための調査(モニタリング調査)</p> <p>とする目的ごとの調査を実施している。</p> <p>また、本調査に資するための分析法開発や試料保存等も実施している。</p>		
施策等の実施状況	<p>平成20年度 (初期環境調査) 24物質を調査対象物質とし、水質17地点、底質15地点、大気22地点で調査を実施した。 (詳細環境調査) 19物質を調査対象物質とし、水質48地点、底質35地点、大気23地点で調査を実施した。 (モニタリング調査) 23物質を調査対象物質とし、水質48地点、底質64地点、生物26地点、大気37地点・で調査を実施した。</p> <p>平成21年度 (初期環境調査) 10物質を調査対象物質とし、水質37地点、底質19地点、大気20地点で調査を実施した。 (詳細環境調査) 20物質を調査対象物質とし、水質51地点、底質30地点、生物14地点、大気25地点で調査を実施した。 (モニタリング調査) 17物質を調査対象物質とし、水質41地点、底質65地点、生物25地点、大気38地点で調査を実施した。</p>		
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名:大気環境の確保、水循環の確保		
	連携状況:化学物質環境実態調査の調査対象物質は水・大気局からの要請も踏まえ選定し、その調査結果は関係部署へ提供しているところ。		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース): 678,900		
	平成19年度(執行ベース): 667,146		
	平成20年度(執行ベース): 642,715		
	平成21年度(執行ベース): 527,132		
	平成22年度(当初予算): 575,382		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	<p>今日的な施策課題へのより迅速かつ適切に対応し、環境省における各種化学物質に係る施策等において一層有効に活用されるために、排出源を考慮した地点における調査実施や類似の調査との整合を図りながら効率的な調査実施など質を高めた調査を実施する予定。また、今後もPOPs条約対象物質等の環境中残留状況をモニタリングする予定。</p>		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし		

**重点点検分野「化学物質の環境リスク低減に向けた取組」  
重点調査項目①「科学的な環境リスク評価の推進」に係る  
関係府省の自主的 point 検結果(調査票)**

整理番号	8	府省名	環境省
施策等の名称	ダイオキシン類環境情報調査		
施策等の目的・概要	ダイオキシン類対策特別措置法第26条に基づき、地方公共団体及び国の関係機関が連携して、毎年、ダイオキシンによる汚染状況の把握のための環境調査を実施し、環境中濃度の実態把握を行っている。(環境基準を超えた地点については都道府県等により所要の調査や対策等が講じられている。)		
施策等の実施状況	<p>平成20年度 平成19年度の大気、公共用水域水質、公共用水域底質、地下水質、土壌のダイオキシン類による汚染状況をとりとめ公表した。調査対象は、大気809地点、公共用水域水質1,818地点、公共用水域底質1,505地点、地下水質759地点、土壌1,285地点である。</p> <p>平成21年度 平成20年度の大気、公共用水域水質、公共用水域底質、地下水質、土壌のダイオキシン類による汚染状況をとりとめ公表した。調査対象は、大気799地点、公共用水域水質1,714地点、公共用水域底質1,398地点、地下水質634地点、土壌1,073地点である。</p>		
他の環境分野との関わりや連携状況	<p>分野名: 大気環境の確保、水循環の確保</p> <p>連携状況: ダイオキシン類の環境調査は、毎年、大気、公共用水域水質、公共用水域底質、地下水質、土壌といった様々な媒体の汚染状況を調査している。</p>		
施策等の予算額(千円)	<p>平成18年度(執行ベース): 21,231</p> <p>平成19年度(執行ベース): 19,845</p> <p>平成20年度(執行ベース): 15,750</p> <p>平成21年度(執行ベース): 15,225</p> <p>平成22年度(当初予算): 15,064</p>		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	ダイオキシン類については、ダイオキシン対策特別措置法による排出規制等の対策が行われてきており、環境への排出量は低減してきているが、今後も、常時監視の適切な運用を図り、環境中ダイオキシン類濃度の実態及びその推移を的確に把握することを通じて、汚染状況の把握、対策の効果の確認等に資することとしている。		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし		

**重点点検分野「化学物質の環境リスク低減に向けた取組」  
重点調査項目①「科学的な環境リスク評価の推進」に係る  
関係府省の自主的 point 検結果(調査票)**

整理番号	9	府省名	国土交通省
施策等の名称	河川・湖沼におけるダイオキシン類・内分泌かく乱化学物質の調査・対策の推進		
施策等の目的・概要	一級河川の環境基準点等において、水質・底質のダイオキシン類や内分泌かく乱化学物質の濃度について実態を把握し、河川の水質管理に資するための調査を実施。また、河川・湖沼における底質ダイオキシン類等の低減を図るための検討を行い、汚泥浚渫等の対策を実施。		
施策等の実施状況	平成20年度は、ダイオキシン類については水質240地点、底質251地点で調査を実施し、内分泌かく乱化学物質については72地点で調査を実施し、その結果を公表した。また、水環境の悪化が著しい河川における汚泥浚渫等の対策を実施した。		
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名： 特になし		
	連携状況： 特になし		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース)： 957,971の内数		
	平成19年度(執行ベース)： 923,260の内数		
	平成20年度(執行ベース)： 883,835の内数		
	平成21年度(執行ベース)： 851,167の内数		
	平成22年度(当初予算)： 645,002の内数		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	引き続き調査を実施し、必要に応じて対策を実施する等、河川環境の向上に資する。		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし		

**重点点検分野「化学物質の環境リスク低減に向けた取組」  
重点調査項目①「科学的な環境リスク評価の推進」に係る  
関係府省の自主的 point 検結果(調査票)**

整理番号	10	府省名	国土交通省
施策等の名称	海洋汚染の科学的調査		
施策等の目的・概要	外洋に面した12の内湾域から外湾域にかけての汚染物質の広がりの状況を把握するため海水・海底堆積物中の油分、PCB、重金属、有機スズ化合物、CODについて調査。		
施策等の実施状況	海水・海底堆積物の試料採取、海水・海底堆積物中に含まれる汚染物質の濃度の分析、分析結果の公表。		
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名: 特になし		
	連携状況: 特になし		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース): 5,410		
	平成19年度(執行ベース): 5,375		
	平成20年度(執行ベース): 5,375		
	平成21年度(当初予算): 15,916		
	平成22年度(当初予算): 4,759		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	12の内湾域で海水・海底堆積物中の過去から現在までの汚染物質の濃度変化を明らかにした。化学物質管理の施策の策定や施策の評価を行うための基礎情報の一つとして、海洋環境中の汚染物質のモニタリングは必要であり、引き続き汚染物質のモニタリングを実施。		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし		

**重点点検分野「化学物質の環境リスク低減に向けた取組」  
重点調査項目①「科学的な環境リスク評価の推進」に係る  
関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	11	府省名	環境省
施策等の名称	海洋環境モニタリング調査		
施策等の目的・概要	日本周辺の沿岸から外洋域において、海水や海底堆積物中のダイオキシン、PCB、重金属、有機スズ化合物、ブチルスズ化合物等による汚染状況を調査するとともに、陸域起源や海洋投棄による汚染を把握するための調査を実施する。		
施策等の実施状況	ダイオキシン、PCB、重金属、有機スズ化合物、ブチルスズ化合物等による海水・海底堆積物中の汚染物質の濃度の分析及び分析結果の公表を行った。		
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名： 特になし		
	連携状況： 特になし		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース)： 45,499		
	平成19年度(執行ベース)： 61,247		
	平成20年度(執行ベース)： 63,588		
	平成21年度(当初予算)： 49,980		
	平成22年度(当初予算)： 70,541		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	海水・海底堆積物中の汚染物質の濃度を調査するとともに、陸域起源の汚染負荷が海洋環境に及ぼしている影響や、海洋投入処分海域における海水、堆積物、海洋生物の汚染状況を把握した。今後も引き続き、化学物質管理の施策の策定、評価や、陸域起源の汚染や海洋投棄による汚染が海洋生物や海洋生態系へ与える影響の把握のための基礎情報の一つとして、海洋環境中の汚染物質のモニタリングを実施する予定。		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし		

**重点点検分野「化学物質の環境リスク低減に向けた取組」  
重点調査項目①「科学的な環境リスク評価の推進」に係る  
関係府省の自主的 point 検結果(調査票)**

整理番号	12	府省名	環境省
施策等の名称	化学物質の環境リスク初期評価の実施		
施策等の目的・概要	潜在的に人の健康や生態系に有害な影響を及ぼす可能性のある化学物質が、大気、水質、土壌等の環境媒体を経由して環境の保全上の支障を生じさせるおそれ(環境リスク)について、科学的な観点から定量的な検討と評価を行い、相対的に環境リスクが高い可能性がある物質をスクリーニング(抽出)し、必要な対応・措置を促すこと等により、環境媒体を経由した、化学物質による、人や生態系への有害な影響の発生を未然に防止する。		
施策等の実施状況	平成9年度から化学物質の環境リスク初期評価に着手し、その結果をこれまで8次にわたりとりまとめ、「化学物質の環境リスク評価」(第1巻～第8巻。総実施物質数272物質。)として公表している。		
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名: 大気環境の確保、水循環の確保 連携状況: 評価を行う物質については、上記分野の観点からのニーズを聴取するとともに、その評価結果を連絡し、必要な取組(例: 詳細なリスク評価の実施、環境調査の実施、より詳細な毒性情報の収集等)の誘導を図っている。		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース): 109,121		
	平成19年度(執行ベース): 110,933		
	平成20年度(執行ベース): 109,830		
	平成21年度(執行ベース): 96,240		
	平成22年度(当初予算): 150,634の内数		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	評価の結果、詳細な検討を行う候補とされた物質については、更なる検討が行われ、必要に応じて、行政的な対応が行われる。 今後も、初期評価であるという評価の性格に留意しつつ、評価の確実性と効率性の向上を図りつつ、過去に実施した物質の再評価を含め、着実に評価を実施していく。		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし		

**重点点検分野「化学物質の環境リスク低減に向けた取組」  
重点調査項目①「科学的な環境リスク評価の推進」に係る  
関係府省の自主的 point 検結果(調査票)**

整理番号	13	府省名	環境省
施策等の名称	化学物質のリスク評価に関する調査		
施策等の目的・概要	<p>平成21年(2009年)に改正した「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)」に基づき、化学物質による環境リスク低減対策の基礎となる科学的なリスク評価を進める必要があることから、以下について措置を講じる。</p> <p>(1)改正化審法における化学物質のリスク評価スキームに関する調査・検討 化審法の改正に基づく、新たな化学物質管理制度に導入されるリスク評価手法の検討を行う。</p> <p>(2)化学構造式や物理化学的性状から生態毒性を予測する定量的構造活性相関(QSAR)手法等簡易推計手法による化学物質の迅速かつ効率的なリスク評価手法の検討・開発</p>		
施策等の実施状況	<p>(1)改正化審法において、すべての化学物質についてリスク評価を行い必要に応じて規制等を行うこととなったことを受け、化学物質の製造輸入量、用途、モニタリング結果等の情報から環境リスクを評価する手法を検討した。</p> <p>(2)QSARの実用化に向けた精度向上のための生態毒性試験の実施や手法の開発等を進めた。</p>		
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名: 特になし		
	連携状況: 特になし		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース): 複数の予算により措置		
	平成19年度(執行ベース): 複数の予算により措置		
	平成20年度(執行ベース): 複数の予算により措置		
	平成21年度(執行ベース): 複数の予算により措置		
	平成22年度(当初予算): 複数の予算により措置		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	<p>(1)平成23年度(2011年度)からすべての化学物質に対して適用するリスク評価手法の確立に向け、関係省庁と連携しながら、検討を進める。</p> <p>(2)迅速かつ効率的な簡易毒性評価手法に関する研究をさらに進め、これらの評価手法の精度を高めて実用化を目指す。</p>		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし		



**重点点検分野「化学物質の環境リスク低減に向けた取組」  
重点調査項目①「科学的な環境リスク評価の推進」に係る  
関係府省の自主的 point 検結果(調査票)**

整理番号	14	府省名	環境省
施策等の名称	農薬による陸域生態リスク評価手法確立調査		
施策等の目的・概要	<p>農薬取締法に基づく登録保留基準については、これまで人の健康保護の観点を中心に設定されてきたが、平成17年度から、生態系影響のうち水域生態系について、リスク評価の結果に基づき農薬登録保留基準が設定され、リスク管理が行われるようになった。一方、陸域生態系へのリスク評価・管理は未だ行われていない。</p> <p>このため、欧米において既に導入されている陸域生態系へのリスク評価・管理措置について、我が国への導入可能性を検討するため、我が国における農薬の陸域生態系へのリスクの評価・管理手法に係る調査・検討を行う。</p>		
施策等の実施状況	<p>本調査事業は平成20年度から実施しており、これまでに、欧米諸国での規制状況、鳥類、有用昆虫、土壌生物等に対する曝露量評価及びモニタリングのモデル手法に関する各国の取組情報のほか、我が国における現状について文献調査を行った。</p>		
他の環境分野との関わりや連携状況	<p>分野名: 生物多様性の保全</p> <p>連携状況: 農薬による陸域生態系への影響評価手法が確立されれば、生物多様性を考慮した農薬影響評価により生物多様性の維持・保全に寄与することが期待される。</p>		
施策等の予算額(千円)	<p>平成18年度(執行ベース): なし</p> <p>平成19年度(執行ベース): なし</p> <p>平成20年度(執行ベース): 43,367</p> <p>平成21年度(執行ベース): 43,575</p> <p>平成22年度(当初予算): 44,900</p>		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	<p>これまでは主に文献調査を中心に行ってきたが、今後は、我が国における陸域生態系への曝露評価手法、フィールドでの影響のモニタリング手法の実証を行い、リスク評価・管理手法の検討を行う。</p>		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	<p>本事業の調査結果を踏まえ、登録保留基準に基づく現行のリスク評価・管理制度も考慮しつつ、我が国における農薬による陸域生態系へのリスクの評価・管理措置の導入可能性について検討を行う。</p>		

**重点点検分野「化学物質の環境リスク低減に向けた取組」  
重点調査項目①「科学的な環境リスク評価の推進」に係る  
関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	15	府省名	環境省
施策等の名称	農薬の大気経路による影響評価事業		
施策等の目的・概要	<p>環境省では、航空防除において散布された農薬を大気経路で人が吸入した場合の健康に及ぼす影響への関心が高まったことから、平成9年に、使用実態の多い10農薬を対象として、リスク管理の目安となる気中濃度評価値を策定した。</p> <p>その後12年が経過し、農薬の散布形態(有人ヘリ→無人ヘリ)や種類(約30種→約90種)が多様化しているほか、農薬の吸入毒性に関する新たな知見も得られつつあり、気中濃度評価値の見直しなど、農薬の大気経路によるリスク評価の再検討が喫緊の課題となっている。</p> <p>本事業においては、農薬の大気経路の飛散による人の健康へのリスクを適切に評価・管理するため、農薬の吸入毒性試験や飛散実態調査を行う。</p>		
施策等の実施状況	(平成22年度新規事業)		
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名: 特になし		
	連携状況: 特になし		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース): なし		
	平成19年度(執行ベース): なし		
	平成20年度(執行ベース): なし		
	平成21年度(執行ベース): なし		
	平成22年度(当初予算): 80,088		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	農薬の無人ヘリコプター散布による大気経路の人の健康へのリスクを適切に管理することにより、国民の健康被害の未然防止に資する。		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	本事業の結果を踏まえ、平成9年に設定した、航空防除で使用される農薬に係る気中濃度評価値の見直しも含め、農薬の大気経路による人の健康へのリスクを適切に評価・管理するための措置について検討を行う。		

**重点点検分野「化学物質の環境リスク低減に向けた取組」  
重点調査項目①「科学的な環境リスク評価の推進」に係る  
関係府省の自主的 point 検結果(調査票)**

整理番号	16	府省名	農林水産省 水産庁
施策等の名称	漁場環境・生物多様性保全総合対策委託事業のうち漁場環境・生物多様性評価手法等開発事業(漁場環境化学物質影響総合評価事業)		
施策等の目的・概要	我が国周辺水域において漁場環境や魚介類への影響が懸念されている化学物質が、漁場環境・生物多様性に与える影響を調査し、海産生物への影響評価手法等の開発を行う。		
施策等の実施状況	1)モニタリング手法の開発 漁場環境中の有害化学物質について、魚介類等へ与える影響及び蓄積状況を簡易的にモニタリングする手法を開発するため、指標となる生物及びその他の魚介類等の濃度を測定・解析。 2)暴露試験の実施による海産生物への影響評価 有害性が懸念される化学物質の水産生物に対する影響や蓄積性等を明らかにするため、室内試験を実施。		
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名:生物多様性の保全のための取組		
	連携状況:農林水産省生物多様性戦略(平成19年7月6日 決定)に沿った施策を実施。		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース): なし		
	平成19年度(執行ベース): なし		
	平成20年度(執行ベース): 115,000		
	平成21年度(執行ベース): 90,905		
	平成22年度(当初予算): 83,486		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	各種の化学物質が漁場環境や生物多様性に与える影響を調査し、モニタリング手法、海産生物への影響評価手法の開発等を通じ、漁場環境の改善に努める。		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし		

**重点点検分野「化学物質の環境リスク低減に向けた取組」  
重点調査項目①「科学的な環境リスク評価の推進」に係る  
関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	17	府省名	環境省
施策等の名称	化学物質の内分泌かく乱作用に関する取組		
施策等の目的・概要	化学物質が内分泌系をかく乱する作用が人の健康や野生生物に及ぼす影響については、科学的に未解明な点が多いものの、世代を越えた影響をもたらすおそれがある重要な課題であるので、「化学物質の内分泌かく乱作用に関する環境省の今後の対応方針について -ExTEND2005-」(平成17年(2005年)3月策定)に基づき、各種調査研究、影響評価等を推進する。		
施策等の実施状況	「化学物質の内分泌かく乱作用に関する検討会」及びその下に4つの検討部会(基盤的研究企画評価検討部会、野生生物の生物学的知見検討部会、作用・影響評価検討部会及びリスクコミュニケーション推進検討部会)を設置した上で、野生生物の生物学的知見研究及び基盤的研究の推進、試験法開発、ホームページの作成等各種の取組を実施している。		
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名: 特になし		
	連携状況: 特になし		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース): 複数の予算により措置(合計: 557,000)		
	平成19年度(執行ベース): 複数の予算により措置(合計: 415,000)		
	平成20年度(執行ベース): 複数の予算により措置(合計: 409,000)		
	平成21年度(執行ベース): 複数の予算により措置(合計: 267,000)		
	平成22年度(当初予算): 複数の予算により措置(合計: 259,000)		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	日本が中心になって開発した魚類等の試験法が経済協力開発機構(OECD)における国際的なテストガイドラインとして採択される等の成果を着実にあげてきているが、具体的な物質の有害性評価は十分に進展していない。 こうした現状や国際的な動向等を踏まえ、今後5年間の対応の方向性について現在とりまとめているところ。		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	環境省としての対応方針についての見直しを取りまとめ中		

**重点点検分野「化学物質の環境リスク低減に向けた取組」  
重点調査項目①「科学的な環境リスク評価の推進」に係る  
関係府省の自主的 point 検結果(調査票)**

整理番号	18	府省名	環境省
施策等の名称	生態影響試験法の標準化等の検討		
施策等の目的・概要	国際機関で検討される生態影響試験法ガイドライン検討への貢献と、策定・改訂された試験法ガイドラインが我が国で適用出来るよう、必要な調査検討を行い、試験法の標準化検討を進め、生態系に有害な影響の評価試験の実施に資する。		
施策等の実施状況	OECDにおける生態影響試験法ガイドラインの策定、改訂に応じ、逐次、必要な検討を進め、我が国における試験方法の標準化等を進めている。		
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名： 水循環の確保		
	連携状況： 標準化された試験方法については、水生生物に係る生態影響の試験方法として、利用されている。		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース)： 19,999		
	平成19年度(執行ベース)： 13,551		
	平成20年度(執行ベース)： 13,532		
	平成21年度(執行ベース)： 55,290の内数		
	平成22年度(当初予算)： 11,892		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	今後も、国際的な動向を踏まえ、必要な調査検討を進めていく。		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし		

**重点点検分野「化学物質の環境リスク低減に向けた取組」  
重点調査項目①「科学的な環境リスク評価の推進」に係る  
関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	19	府省名	環境省
施策等の名称	子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)の実施		
施策等の目的・概要	近年、子どもたち間で、ぜん息などのアレルギー疾患、先天異常、小児肥満、自閉症や学習困難などの心身の異常が年々増加していることが報告されている。その原因として、環境中の化学物質などの影響が指摘されており、国際的な懸念ともなっている。本調査は、10万人の妊婦を対象とし、生まれてくる子どもたちの健康を13歳に達するまで追跡する大規模疫学調査であり、子どもの発育に影響を与える化学物質や生活環境を明らかにすることで、次世代育成に係る健全な環境の実現を目的とする。		
施策等の実施状況	本調査は、平成19年(2007年)10月から「小児環境保健疫学調査に関する検討会」において検討が進められ、平成20年(2008年)からパイロット調査が開始された。パイロット調査では、実際に参加者が登録され、血液などの生体試料の採取や分析が行われるなど、平成22年(2010年)度から実施される10万人規模の本調査開始に向けて、準備が進められている。		
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名: 特になし		
	連携状況: 特になし		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース): 41,870		
	平成19年度(執行ベース): 76,536		
	平成20年度(執行ベース): 187,971		
	平成21年度(執行ベース): 310,002		
	平成22年度(当初予算): 3,140,272		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	当該施策は、平成22年度から全国調査を実施することとしている。本調査により、子どもの発育に影響を与える化学物質や生活環境を明らかにすることで、子ども特有の曝露や子どもの脆弱性を考慮した環境リスク評価を行い、その結果を環境リスク管理に適正に反映させることで、次世代育成に係る健全な環境を実現する。		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし		

**重点点検分野「化学物質の環境リスク低減に向けた取組」  
重点調査項目①「科学的な環境リスク評価の推進」に係る  
関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	20	府省名	厚生労働省
施策等の名称	化学物質リスク研究事業		
施策等の目的・概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・化学物質の総合的な評価を加速し、国際的な化学物質管理の取組に貢献するために、化学物質の迅速かつ効率的な評価手法の開発や戦略的な評価スキームの構築等の研究を推進</li> <li>・ナノマテリアルについて、人の健康への影響を評価する手法を開発し、その方法に基づきナノマテリアルの有害性情報等を集積する研究を推進</li> <li>・化学物質の子どもなど脆弱集団に対する影響の評価手法の開発に資する研究を推進</li> </ul>		
施策等の実施状況	平成15年度より実施しており、年間およそ30件の研究課題について研究を進めている。		
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名： 特になし		
	連携状況： 特になし		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース)： 1,466,925		
	平成19年度(執行ベース)： 1,246,886		
	平成20年度(執行ベース)： 1,280,585		
	平成21年度(執行ベース)： 1,117,844		
	平成22年度(当初予算)： 1,084,309		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	化学物質によるリスクの最小化という共通目標達成のため、これまで開発を行ってきた迅速かつ効率的な評価手法に関する研究をさらに進め、精度を高めて実用化を目指す。また、ナノマテリアルに特異的な物理化学性状に起因する毒性メカニズムの解明等、ナノマテリアルの有害性評価手法の開発に資する研究等を進める。		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし		

**重点点検分野「化学物質の環境リスク低減に向けた取組」  
重点調査項目①「科学的な環境リスク評価の推進」に係る  
関係府省の自主的 point 検結果(調査票)**

整理番号	21	府省名	環境省
施策等の名称	ダイオキシン類総合対策の実施		
施策等の目的・概要	ダイオキシン類対策特別措置法に定められたダイオキシン類等の評価を行うために必要な研究の推進に資することを目的とし、健康影響に関連した最新情報の収集、整理を行い、化学物質の健康影響リスク評価を総合的に推進するための基礎資料を作成する。また、我が国において、ダイオキシン類をはじめとする化学物質がどの程度体内に蓄積されているかを調査する。		
施策等の実施状況	ダイオキシン類対策措置法に基づき実施されている大気、水質等に関する常時監視の測定データや、地方自治体により実施されているダイオキシン類関連の測定データを収集、整理している。また、平成14年度より、毎年5都道府県について、血液中や食事中的ダイオキシンの濃度を測定するなど人へのダイオキシン類等の蓄積量を調査しており、平成21年度までで39の都道府県に対して調査を実施した。		
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名:大気環境の確保、水循環の確保		
	連携状況:ダイオキシン類の人への曝露については、上記分野からもデータを収集、整理を行い、実態把握に努めている。		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース): 209,147		
	平成19年度(執行ベース): 156,642		
	平成20年度(執行ベース): 108,996		
	平成21年度(執行ベース): 77,842		
	平成22年度(当初予算): 93,712		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	当該施策は、平成10年度から調査を実施するなど、ダイオキシン類の人への曝露状況の把握に努めているが、人蓄積量の調査については、39都道府県の調査を終えたことから、全都道府県における調査終了後の調査のあり方について検討が進められている。		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし		



**重点点検分野「化学物質の環境リスク低減に向けた取組」  
重点調査項目①「科学的な環境リスク評価の推進」に係る  
関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	22	府省名	環境省
施策等の名称	ナノ材料に関する知見の充実		
施策等の目的・概要	<p>近年技術開発が進んでいるナノ材料については、その取扱方法や種類に応じて排ガスや廃水、廃棄物に含まれて排出される可能性があり、それにより人の健康や環境への影響も懸念されていることから、毒性評価に関する試験手法、環境・生体中の動態等に関する知見の集積及び試験法、ナノ材料の特性を踏まえた環境リスクの評価方法の確立が課題となっている。</p> <p>このため、ナノ材料に関する知見の収集に努めるとともに、ナノ材料の管理技術の有効性の確認及び新たな環境リスク評価方法の確立に関する検討を行う。</p>		
施策等の実施状況	<p>平成20年度 ナノ材料を取り扱う事業者等が適切な管理措置を講じることで、環境経路で人や動植物がナノ材料にばく露されることによって生ずる影響を未然に防止することを目的として、「工業用ナノ材料に関する環境影響防止ガイドライン」を策定し、平成21年3月に公表した。</p> <p>平成21年度 ナノ材料が人の健康や動植物に与える影響等に関する知見の充実に努めるとともに、ナノ材料の管理手法の有効性等に関する基礎的実験を行った。</p>		
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名： 特になし		
	連携状況： 特になし		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース)： なし		
	平成19年度(執行ベース)： 4,830		
	平成20年度(執行ベース)： 10,500		
	平成21年度(執行ベース)： 17,850		
	平成22年度(当初予算)： 18,537		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	ナノ材料の取扱事業者による管理措置の実行状況の調査を行うとともに、ナノ材料に関する知見の集積及びその管理手法の有効性の検証等に取り組む予定。		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし		